

2021年度 給付奨学生の募集要項 <公益財団法人 浦上奨学会>

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）では2020年度をもって貸与奨学生の募集を終了し、2021年度より給付奨学金を新設します。2021年度給付奨学生の募集要項は下記のとおりです。

1. 奨学金概要

給付月額：4万円（年額48万円）

給付期間：最短修業年限

支給方法：4月と10月に半年分を一括で支給
但し、初回は4月～9月分を採用決定後に支給

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

① 広島県出身者で2021年4月に指定大学院の次の課程に入学する人

- ・ 修士課程
- ・ 博士課程（前期）または（後期）

② 経済的支援を必要とする人

（日本学生支援機構が実施する第一種奨学金の対象となる人と同程度の経済的理由があること）
（大学生と同等の家計基準を適用）

③ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人

※ 他の奨学金との併給は下記のとおり

- ・ 貸与奨学金：併給可
- ・ 給付奨学金：併給不可（ただし、当会以外の海外留学奨学金は併給可）

3. 本年度の募集概要

募集期間：~~2021年2月1日（月）～2021年4月26日（月）~~

※ 大学内での募集期間は、大学の奨学金担当部署に確認してください。

募集人員：10名程度（各大学1名まで）

4. 応募方法

下記書類を大学の奨学金担当部署経由で、当会事務局へ郵送してください。

なお、願書、推薦書はホームページからダウンロードしてください。

- ① 奨学金給付願書
- ② 在学大学長（学部長）の推薦書
- ③ 在学大学の成績証明書
- ④ 本人および保護者の所得証明書（源泉徴収票ではない）
- ⑤ 大学院の在学証明書

学内選考通過者のみ
後日提出

5. 書類の郵送先および問い合わせ先

郵送先：〒726-8628

広島県府中市目崎町762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

お問い合わせ先：当会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

大学受付期限：2021年4月2日（金）必着（窓口提出は17:00まで）
郵送の場合は、レターパック等追跡可能な方法で郵送して下さい。

6. 選考・採用

- (1) 書類選考および面接のうえ、理事会で決定する。
- (2) 結果は、2021年7月下旬までに大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

7. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 進級時、進級証明書および近況レポートを提出すること
- (2) 卒業時、卒業証明書、卒業報告書を提出すること
- (3) 下記の場合、当会へ届け出ること
 - ① 休学するとき
 - ② 復学するとき
 - ③ 大学より停学処分を受けたとき
 - ④ 退学するとき
 - ⑤ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
 - ⑥ 他の大学院や研究科に編入することが決まったとき
 - ⑦ 当会に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

8. 奨学金の停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 当会からの依頼事項に関し、重ねて提出期限を遵守できなかったとき
- ③ 上記「奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠ったとき

9. 奨学金の打ち切り

以下の場合、奨学金の給付を打ち切ります。

- ① 停学となったとき
- ② 退学したとき
- ③ 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
- ④ 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- ⑤ 上記「奨学生の義務」の履行を促す当会からの要請に従わなかったとき
- ⑥ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

10. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。
提出された書類は返却しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールでお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下

TEL (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

以上